

京都市教育委員会告示第5号

京都市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる京都市指定有形文化財に、同表の中欄に掲げる文化財を追加し、その名称、数並びに構造及び形式についての記載事項を同表の右欄のように改めたので、同条第3項の規定により告示します。

令和6年3月29日

京都市教育委員会

左 欄		中欄	右 欄			備 考		
名称	指定告示		名称	数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
西明寺	昭和61年6月2日京都市教育委員会告示第2号	客殿 1棟 経蔵 1棟 鐘楼 1棟 鎮守社本殿 1棟	西明寺 本堂 表門 客殿 経蔵 鐘楼 鎮守社本殿	6棟	桁行七間、梁行四間、一重、入母屋造、向拝一間、本瓦葺 附 棟札 1枚 元禄十三 ^{歲次} _{庚辰} 五月吉祥日の記がある。 一間薬医門、切妻造、棧瓦葺 桁行15.5メートル、梁行13.2メートル、一重、入母屋造、こけら葺、渡り廊下付属 桁行7.4メートル、梁行5.5メートル、一重、切妻造、棧瓦葺 桁行一間、梁行一間、一重、切妻造、棧瓦葺 一間社流造、向拝一間、檜皮葺	宗教法人西明寺	京都市右京区梅ヶ畑槇尾町2番地	京都市右京区梅ヶ畑槇尾町

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)